

平成二十一年四月二十四日受領
答弁第三〇七号

内閣衆質一七一第三〇七号

平成二十一年四月二十四日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出拉致被害者家族が元北朝鮮工作員に宛てて書いた手紙を外務省が放置していた件に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出拉致被害者家族が元北朝鮮工作員に宛てて書いた手紙を外務省が放置して
いた件に関する質問に対する答弁書

一、四及び五について

御指摘の「手紙」（以下単に「手紙」という。）については、平成十六年二月二十三日に齋木昭隆外務省アジア大洋州局審議官（当時）が飯塚家側から受け取った後、同省から在大韓民国日本国大使館を通じて大韓民国政府に対して渡すとともに、金賢姫氏への伝達を繰り返し要請したが、同国政府から同大使館に對し、同年四月二十七日、伝達を試みたが伝達することはできなかった旨の連絡があり、その後返却された。その他のお尋ねについては、外務省において保管されている文書からは明らかでなく、お答えすることとは困難である。

二について

飯塚家と金賢姫氏との面会の実現に向けた作業の過程において、手紙に関する経緯を改めて確認していた際に、外務省アジア大洋州局北東アジア課（以下「北東アジア課」という。）に保管されていることが判明したものであり、お尋ねが外務省に保管されていることが判明したのは本年三月十一日かとの趣旨で

あれば、そのような事実はない。

三、六及び七について

当時の経緯の詳細については、外務省において保管されている文書からは明らかでなく、お答えすることは困難であるが、手紙については、北東アジア課と内閣官房拉致被害者・家族支援室（当時）との間で一定のやり取りがあり、一、四及び五についてでお答えした、大韓民国政府から伝達することはできなかったとの連絡があった旨は、北東アジア課から同室を通じて飯塚家側にも伝わっていたが、政府部内の意思疎通が不十分であったため、飯塚家への返却が遅れたものである。この点については、本年三月十日に飯塚家に対し経緯を説明したことに加え、本年四月十四日、中曽根弘文外務大臣から飯塚耕一郎氏に対しお詫びしている。また、同日、外務大臣から担当局長等に対して注意を行ったところであり、これに加えて何らかの処分を行うことは考えていない。